

# 畑作・野菜・花き生産情報 第5号（要約版）

令和2年8月20日  
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

- ◎大豆ほ場の排水対策と紫斑病やマメシンクイガの防除を徹底しましょう！
- ◎ながいも等の野菜の生育はおおむね順調です。品目やほ場に応じて病害虫防除と排水対策を徹底しましょう！
- ◎切り花の品質保持のため、収穫は涼しい時間帯に行いましょう！

## 1 大豆

- (1) 生育はおおむね順調であるが、一部、排水の悪いほ場では生育が劣っているところが見られる。
- (2) 紫斑病やマメシンクイガの適期防除を徹底する。
- (3) 台風や大雨に備え、明きよを手直しして排水溝へ接続するなどの対策を徹底する。

## 2 小麦（は種の準備）

- (1) 適期（9月15～25日）には種できるようなほ場を準備する。
- (2) ほ場の団地化を図り、明きよや弾丸暗きよなどで十分な排水対策を行う。
- (3) 紅色雪腐病の被害を予防するため、種子消毒を行う。

## 3 ながいも

- (1) 地上部は平年を上回っており、地下部は植付時期によりばらつきがあるものの、概ね平年並から平年を上回っており、生育は順調である。
- (2) 葉渋病、炭疽病など病害の防除を徹底するとともに、ナガイモコガ、アブラムシ類などの害虫の早期発見・早期防除に努める。
- (3) 台風や大雨に備え、ネットや支柱の補強、降雨後の停滞水の排水対策を徹底する。また、植溝が陥没したときは速やかに埋め戻す。

## 4 にんにく

- (1) 病害虫が発生していないほ場を選んで作付ける。
- (2) 堆きゅう肥及び土壌改良資材の施用量は土壌診断結果に基づいて決め、必要以上に投入しない。
- (3) 病害虫に汚染されていない種球を確保し、種球の分割・調製はできるだけ植付け直前に行い、種子消毒を徹底する。

## 5 夏だいこん

- (1) は種期が平年より3日遅かったことから、根重が平年を下回っているものの、葉長は平年並で、葉数は平年を上回っており、生育は順調である。
- (2) 軟腐病、キスジノミハムシの防除を徹底するとともに、コナガ、アオムシ等の害虫の早期発見・早期防除に努める。

## 6 秋にんじん

- (1) 根重は平年を下回っているが、葉長、葉数及び根径は平年並から平年を上回っており生育は順調である。
- (2) 黒葉枯病やヨトウムシなどの早期発見・早期防除に努める。

## 7 ごぼう

- (1) 草丈は平年を下回っているが、葉数は平年並で、生育は順調である。
- (2) 黒斑細菌病、黒条病、アブラムシ類等の発生に注意し、防除を徹底する。

## 8 夏秋トマト

- (1) 津軽地域の5月上旬定植では、11～12段花房の開花期で平年並である。県南地域の5月中旬定植では7～8段花房の開花期で、日照不足による草勢低下の影響により、平年より1週間程度遅れている。
- (2) 肩換気などにより適正な温度管理に努める。また、十分なかん水、適切な肥培管理により草勢の維持に努める。
- (3) 9月以降は裂果の発生が多くなるので、土壌水分が極端に変化しないように水管理する。
- (4) 灰色かび病、葉かび病、アザミウマ類の防除を徹底するとともに、タバコガ類、コナジラミ類の早期発見・早期防除に努める。

## 9 ねぎ

- (1) 生育は、草丈、茎径とも平年を上回っており、順調である。
- (2) 最終培土は、収穫の30日前頃に行い、葉の分岐部まで丁寧に土を寄せ、軟白長30cm以上を確保する。
- (3) べと病、軟腐病、さび病、黒斑病、アザミウマ類など病害虫の防除を徹底する。

## 10 夏秋ギク

- (1) これから収穫するキクは、白さび病の予防とともに、アザミウマ類、ヤガ類等の発生に注意し、早期発見、早期防除に努める。
- (2) 収穫が終わった株を翌年の親株にする場合は、健全な株を残し、刈り込みと追肥を行う。

## 11 秋ギク

- (1) 生育は順調で、病害虫はアブラムシ類が散見される。
- (2) 白さび病、アザミウマ類、ヤガ類等の発生に注意し、早期発見、早期防除に努める。
- (3) わき芽は、小さいうちにかき取り、施設で花首の伸びやすい品種を栽培している場合は、ビーナイン顆粒水溶剤等を散布する。
- (4) 奇形花の発生を防ぐため、高温時には換気を十分に行い、必要に応じて循環扇や寒冷紗等を活用し、施設内温度を少しでも低く管理する。

## 12 トルコギキョウ

- (1) 発らい後はしおれない程度にかん水を減らし軟弱徒長を防ぐ。
- (2) ハウス内が高温・過湿にならないように適正な温湿度管理に努める。
- (3) 涼しい時間帯に収穫し、速やかに鮮度保持剤による前処理を行う。

※アップルネット (<http://www.applenet.jp/>) に本文を掲載しています。

◎ほ場を見回るなど農作物の盗難防止に努めましょう。

◎農作業中は熱中症に気をつけましょう。

- 1 日中の暑い時間帯は作業を避けるとともに休憩をこまめにする！
- 2 通気性の良い作業着や帽子を着用し、汗で失われる水分や塩分を十分に補給する！

◎秋の農作業安全運動展開中！（8月15日～10月31日）

- 1 慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
- 2 必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
- 3 自分を過信せず、無理のない作業を行いましょう。
- 4 一人での作業は避け、やむを得ず一人で作業を行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。
- 5 家族や周りの人など、地域全体で注意を呼び掛けましょう。

◎『日本一健康な土づくり運動』展開中！ ～元気な作物は健康な土が育みます～  
土壌診断に基づいた適正施肥や土壌改良は、施肥コストの低減にもつながります！  
緑肥を活用し、作物の生育に好適な土壌環境づくりを心がけましょう！  
効率よく堆肥を使い、堆肥の肥料成分を考慮した化学肥料の低減に努めましょう！

◎令和2年度青森県農薬危害防止運動展開中（5月1日～8月31日）

農薬を使用する前には必ず最新の農薬登録内容を確認し、使用基準を守って使用しましょう。また、散布の際は周囲に飛散させないよう細心の注意を払いましょう。

クロルピクリン剤など土壌くん蒸剤を使用する際は、住宅、畜舎等に近接する農地での使用は避け、薬剤の施用後は速やかにシート（厚さ0.03mm以上または難透過性の資材）で被覆しましょう。

市販されている除草剤のうち、「非農耕地専用除草剤」は、農作物等の栽培管理に使用できないので、注意しましょう。

農薬情報 ([http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_info/](http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/))

農薬登録情報提供システム

【詳細検索】 (<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp301.jsp>)

【作物名検索】 (<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp101.jsp>)

◎食中毒を防ぐため、生産段階から「野菜の衛生管理」に努めましょう。

- 1 栽培に使用する水の衛生管理や水質の確保に努めましょう。
- 2 家畜ふん堆肥は、水分調整や定期的な切り返しを行い、充分発酵させましょう。  
家畜ふん中の菌の死滅には、55℃以上の温度が3日以上続いている状態が必要です。  
堆肥の製造工程では、この温度条件を確認しましょう。
- 3 家畜ふん堆肥を野菜栽培に使用する際は、製造工程や熟成度を確認しましょう。確認できない場合には、堆肥施用から収穫までの期間を、収穫部位が土壌から離れた野菜は2か月以上、土壌に近い野菜は4か月以上空けましょう。
- 4 農機具や収穫容器等は清潔な状態を保ち、汚水の流入や野生動物の侵入防止等、栽培環境の整備にも努めましょう。

※ 野菜の衛生管理指針、家畜ふん堆肥の生産・利用の注意点はこちら

→ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/sanzen/>

[kachikuhunntaihiseizoukannritenminashi.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/sanzen/kachikuhunntaihiseizoukannritenminashi.html))

◎農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを！！

農業保険には、農作物共済、園芸施設共済、農業経営収入保険などがあります。自分

の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

1 農作物共済、畑作物共済

「農作物共済」は水稻・麦を対象として、「畑作物共済」は大豆・ホップを対象として、災害による収穫量の減少に対する損害を補償します。

2 園芸施設共済

「園芸施設共済」はガラス室・プラスチックハウスと附帯施設、施設内農作物を対象として、災害による施設被害と農作物の損害を補償します。

なお、「園芸施設共済」は生産者部会等の集団で加入すると掛金が割引になる等、各種割引メニューがあります。

台風前の6月と降雪前の11月は『災害に強い施設園芸づくり月間』です。

昨年度に比べ、補償金額の引上げや小損害に対する補償が手厚くなりますので、災害に備え「園芸施設共済」に加入しましょう。

3 農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象になる総合的なセーフティネットです。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合も補償の対象となります。(青色申告の実施が要件)

※ 詳しくは、お近くの農業共済組合までお問い合わせください。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(畑作) 農産園芸課稲作・畑作振興グループ GM 腰巡好之 (野菜・花き) 農産園芸課野菜・花き振興グループ GM 高橋宗壽
電話番号	(畑作) 直通 017-734-9480、内線 5073 (野菜・花き) 直通 017-734-9481、内線 5076
報道監	農林水産部 次長(農商工連携推進監) 赤平 次郎 (内線:4967)